

2019年11月27日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

株式会社島根銀行との共同店舗運営開始のお知らせ

～SBI グループの「地方創生」プロジェクト～

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「当社」といいます。）は、株式会社島根銀行（本店：島根県松江市、取締役頭取：鈴木良夫、以下「島根銀行」といいます。）と、2019年12月16日（月）より、島根県松江市において共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。このたびの共同店舗出店は、中国地区金融機関では初めての出店になります。

また、営業開始日である2019年12月16日（月）の午前8時30分から午前8時50分までの間、営業開始を記念して島根銀行本店においてオープニングセレモニーを執り行う予定となっております。

2019年4月より、当社の親会社である株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村正人、以下「SBI証券」といいます。）と島根銀行は、金融商品仲介業サービスでの業務提携を開始し、島根銀行のお客さまは同行WEBサイトを通じてSBI証券に証券総合口座を開設することで、SBI証券の取扱う多様な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となりました。

このたびの共同店舗運営開始により、島根銀行のお客さまは、SBI証券のインターネットチャネル商品だけでなく、当社の対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを受けながら対面ならではの多様な金融商品・サービスをご利用いただけるようになります。

当社が対面営業で培ってきた株式などのリスク性商品の営業力に、今後はさらに島根銀行が地域の産業や生活に密着して育ててきたリレーションシップが加わることで、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めるとともに、地方創生を担う地域金融機関の活性化に寄与してまいります。

<共同店舗詳細>

名称	島根銀行 SBI マネープラザ
住所	島根県松江市朝日町 484 番地 19
営業時間	平日 9 : 00 ~ 17 : 00 (窓口)

<島根銀行の会社概要 (2019年3月31日現在) >

商号	株式会社島根銀行
設立年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町 484 番地 19
預金残高	3,586 億円
資本金	66 億 3,600 万円
代表者	取締役頭取 鈴木 良夫
登録番号	中国財務局長(登金)第 8 号
加入協会	日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社

金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長（金仲）第 385 号

所属金融商品取引業者：

- ・株式会社 SBI 証券（関東財務局長（金商）第 44 号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ウェルスナビ株式会社（関東財務局長（金商）第 2884 号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

第二種金融商品取引業者

登録番号：関東財務局長（金商）第 2893 号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、契約締結前交付書面等をご確認ください。

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166